

- ▶補正予算に伴う新規事業7件について・・・P12～13
- ▶委員会報告・・・・・・・・・・・・・・P12～18
- ▶一般質問議員8名が徹底討論・・・・・・・・・・P6～11
- ▶令和3年度決算監査結果報告・・・P19

脱炭素社会に向けた国の原子力 政策と方針を確認(P16～17)

補正予算への附帯決議で意見割れる (P3、P5、P12)



議会モニター
の方々と意見
交換会を行いました。P20

令和3年度 一般会計歳入歳出決算を認定

歳入総額

138億9512万410円

歳出総額

129億8277万3381円

主な歳入

町税	約47億4398万円
町民税	約5億6713万円
固定資産税	約38億1220万円
国庫支出金	約33億3844万円
(電源立地交付金)	約23億4213万円など

県支出金	約19億4553万円
財産収入	約4151万4009円
寄付金	5132万8000円
基金繰入金	約15億1003万円

主な歳出

【総務費】

約25億9196万円

庁舎内の情報化推進、グリスロ実証実験や地域バス運行支援など



【農林水産費】

約15億1790万円

「UMIKARA」の備品費用、漁港再整備事業、企業園芸事業支援、薬草栽培推進の補助など



【民生費】

約34億4210万円

保育所整備事業約12億7894万円、新社会福祉施設の基本設計業務等費用など



【商工費】

約5億9502万円

脇坂公園の遊具設置やトイレ整備など



【衛生費】

約9億6397万円

地域医療推進事業など



【教育費】

約9億8764万円

小学校整備事業、小中学校教材費無償化など

【土木費】

約21億1771万円

町道「柿ヶ渡線」新設事業や道路改良事業など

【公債費】

約2億9440万円

(河島浩彦)

水産振興事業&観光振興事業に 附帯決議!

一般会計補正予算(第2号)に盛り込まれた水産振興事業「^い活きな魚で活力アップ応援事業補助金」、観光振興事業「シーサイドライン整備計画検討事業」に対する附帯決議が本会議最終日に発議された。予算委員会でもさまざまな意見が出たが、附帯内容は以下の内容である。

1:水産振興事業「^い活きな魚で活力アップ応援事業補助金」について

- ①本事業は漁業振興が目的であることを念頭に置き、補助金交付にあたっては不適切な運用がないか再考し補助金が効果的に、かつ適正な執行がされるよう対策を講ずること。
- ②補助対象は本事業に意欲的な自助努力事業者を応援するもので、持続可能な経営を実現するよう講ずること。

採決の結果、賛成反対同数となり議長採決での可決となった(討論はP5参照)
※附帯決議…予算を可決する際に、議会の意思を表明するものとして行う決議

(児玉千明)

2:観光振興事業「シーサイドライン整備計画検討事業」について

- ①地域住民の同意のもと事業計画を速やかに明確化し、議会と町民に提示すること。
- ②アウトドア整備構想に関しては、今後、民間活用を基本とし、ニーズに沿った有益な町有地活用策を議会、町民に提示すること。
- ③福井県の構想するシーサイドラインとの整合性を図りながら事業の構築をすること。



議員各自が政治倫理を守る宣誓書を 提出しました!

関西電力元役員らの金品受け取り問題をめぐり、4月20日の関西電力が高浜原発等に関する工事の発注、契約業務で新たに3件のコンプライアンス違反があったとする「コンプライアンス委員会」の調査結果の公表を受け、高浜発電所所長らに報告を求めた。

前町議会議員が、議員の立場を利用して行ったと見受けられる契約や言動に関する本件を、町議会として真摯に重く受け止め、議員一人ひとりが襟を正し、町民の皆様からの議会への倫理上の不信を払拭すべく議論を重ねてきた。

8月には高浜町議会議員政治倫理条例を一から学び直し、議員の寄付行為禁止などの勉強会を

行った。また、政治倫理基準を遵守するために、施行規則に基づき宣誓書に自署署名し、議長に提出した。

今後は、再発防止の観点から、政治倫理条例についての見直しなど、議会運営委員会にて議論を行っていくこととした。



コンプライアンス委員会調査報告



高浜町議会政治倫理条例

(大塚ひとみ)

9月定例会

高浜町のこんなことが決まりました

全会一致で決定した案件

議案番号	議案名	議決結果	関連ページ
予算案件（令和4年度）			
議案第47号	令和4年度高浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	全員賛成 可決	P14・15 18
議案第48号	令和4年度高浜町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）		
議案第49号	令和4年度高浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）		
議案第50号	令和4年度高浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）		
議案第51号	令和4年度高浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）		
議案第52号	令和4年度高浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）		
議案第53号	令和4年度高浜町道路用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）		
決算認定			
認定第1号	令和3年度高浜町一般会計歳入歳出決算認定	全員賛成 認定	P12・13 14・15 18
認定第2号	令和3年度高浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定		
認定第3号	令和3年度高浜町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定		
認定第4号	令和3年度高浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定		
認定第5号	令和3年度高浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定		
認定第6号	令和3年度高浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定		
認定第7号	令和3年度高浜町公共下水道事業特別会計再入歳出決算認定		
認定第8号	令和3年度高浜町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定		
認定第9号	令和3年度高浜町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定		
認定第10号	令和3年度高浜町道路用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定		
認定第11号	令和3年度高浜町水道事業特別会計歳入歳出決算認定		
条例の制定・改正			
議案第54号	高浜町印鑑条例の一部を改正する条例	全員賛成 可決	P15・18
議案第55号	高浜町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		
議案第56号	高浜町職員の自己啓発等休業に関する条例の全部を改正する条例		
契約案件			
議案第57号	高浜町指定ごみ袋購入契約	全員賛成可決	P18
請願・陳情			
陳情第8号	保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書	全員賛成採択	P18
委員会提出案件			
発委第5号	保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書	全員賛成 可決	P16・17 18
発委第6号	原子力政策の明確化を求める意見書		
同意案件			
同意第2号	教育委員会教育長の任命	全員賛成 同意	
同意第3号	教育委員会委員の任命		

賛否が分かれた案件

議案番号	議案名	議決結果	松井	河島	松岡	矢野	児玉	西野	井上	大塚	上尾	廣瀬	井ノ元	磯部	小幡	渡邊	関連ページ
【予算案件】																	
議案第46号	令和4年度高浜町一般会計補正予算(第2号)	賛成多数可決	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	▲	P3・12 13
【議員提出算案件】																	
発議第2号	令和4年度高浜町一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議	同数により議長採決	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	可決	▲ P3・5

○…賛成 ×…反対 △…棄権 ▲…欠席 ※議長等採決に参加しない議員は「/」となります

質疑&討論

質疑 議案第46号

令和4年度高浜町一般会計補正予算(第2号)

井上順也議員

物価高騰対策支援の赤ふん券を1世帯1万円配布の金額根拠と町内経済への波及効果は。

総合政策課長

物価高騰も考慮し、今年2月の燃料高騰対策5千円配布の2倍とし、家計の直接支援とした。

上尾徳郎議員

オミクロン対応ワクチンの接種(5回目接種)の会場利用は。

保健福祉課長

初回・2回目の接種済みの12歳以上のすべての方(8000人)を対象に、中央体育館での集団接種とする。

松原内の導線計画策定業務の方向性は、シーサイドライン計画を想定しているか。

産業振興課長

アウトドア整備を主眼にし、シーサイドラインを念頭に松原内の車両導線を探る。

討論

議案第46号

令和4年度高浜町一般会計補正予算(第2号)

反対討論

大塚ひとみ議員

活きな魚利用継続補助金は使途が不明確であり妥当性に疑義を抱く。シーサイドライン整備計画は利用目的や計画案等が明示なく予算計上は時期尚早である。

賛成討論

井上順也議員

物価高騰対策支援は、公平な町民の皆さんへの家計支援、経済対策として評価する。

反対討論

児玉千明議員

水産振興事業については補助の算出根拠が不透明で、対象事業者は既に補助金で電気代は半額。シーサイドライン整備計画は計画として不十分。

賛成討論

上尾徳郎議員

原油価格・物価高騰に対する各種支援事業やコロナワクチン接種に必要な経費など、全て必要な予算である。

討論

議案第2号

令和4年度高浜町一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議

反対討論

矢野秀夫議員

高浜町の将来の発展を見越した取り組みであり、その為の調査の

話である、むしろ必要であり、特段問題と成る様な議案だとは思わない。

賛成討論

井上順也議員

いけす設置事業者の持続可能な業務状況の判断とシーサイドライン計画の将来構想をしっかりと見据えた、慎重な執行が必要である。

反対討論

磯部武史議員

附帯決議の内容は、委員会質疑や総括質疑の中で確認できている。漁業関係の環境を少しでも改善したという事が第一である。

賛成討論

松岡茂和議員

水産振興目的の補助金の使い方と効果の明確化と適正執行が必要アウトドア構想で実施の経費の計上の前に事業費等計画説明が先決。

反対討論

井ノ元康夫議員

水産振興事業では、観光面での必要性は高く、また養殖業者の出荷もあり、そこに関連する方も多く、本事業は必要であると考える。

賛成討論

河島浩彦議員

需要と供給の数値的關係や事業の全体像が見えにくい。附帯内容は至極真つ当な内容である。

反対討論

上尾徳郎議員

附帯事業には、質疑を通して課題に対して精査・再検討を約束している。附帯決議は、安易にかけべきではない。

高浜町議会

12月定例会



- 本会議はチャンネル0にてライブ配信中です!
- 議会日程については高浜町HPに掲載しております。
- 次回定例会は12月です。

お問い合わせ
高浜町議会事務局 ☎0770(72)7710
<http://www.town.takahama.fukui.jp/index.html>

私たちはここが聞きたい!!

一般質問

- ① 原子力災害制圧道路の通信手段確保について、進捗はどうか
- ② ホテルルートイン進出で、町内への対応策は
- ③ 廃土利用による町の活性化対策は
- ④ 大雨による町内浸水被害の対策は
- ⑤ 児童の居場所である児童センターのあり方は
- ⑥ 避難行動要支援者制度とは
- ⑦ 町立学校のパソコン教室の今後の活用方法は
- ⑧ 不妊治療に対し町独自の補助を再創設すべき



詳細はP6~P11

向けた働きかけを行っていき
たい。



私たちはここが聞きたい!!

一般質問

- ① 原子力災害制圧道路の通信手段確保について、進捗はどうか
- ② ホテルルートイン進出で、町内への対応策は
- ③ 廃土利用による町の活性化対策は
- ④ 大雨による町内浸水被害の対策は
- ⑤ 児童の居場所である児童センターのあり方は
- ⑥ 避難行動要支援者制度とは
- ⑦ 町立学校のパソコン教室の今後の活用方法は
- ⑧ 不妊治療に対し町独自の補助を再創設すべき



詳細はP6~P11

向けた働きかけを行っていき
たい。



原子力災害制圧道路の通信手段確保について、進捗はどうか



防災安全課長

各関係機関に対し、問題解決に向けた働きかけを行っていく

問 音海トンネルと難波江のトンネルでラジオが入らない携帯電話がつかない問題について、公益社団法人移動通信基盤整備協会に対して要望書を提出したが進捗はどうか。

防災 当協会は経済性の観点から優先度は低いとの見解を示している。

しかしながら、災害制圧道路における通信手段の確保は、原子力災害に対する住民の安心心の確保という点においては、経済性だけで論じることはできない重要な課題と考えており引き続き、当協会とは議論の場を設けるとともに、原子力施策の視点からも、各関係機関に対し、問題解決に



音海トンネル

◆町内主要踏切に電気式融雪装置の設置を

問 佐治神社前の踏切改良工事が予定されている。和田駅の踏切には電気式の融雪装置が設置され、畑の踏切は散水式の融雪装置が設置されている。主要な踏切である佐治神社前の踏切と湯谷の踏切にも、歩行者に配慮した電気式の融雪装置の設置が必要ではないか。

副町長 通学路にもなっており、通行の車両も多くなるといふふうになると、やはりこういう機能は必要であるし、いずれにしても雪が降った段階では、しっかりとした除雪体制というのを取らなければ



文化会館口踏切

ホテルルートイン進出で、町内への対応策は



上尾 徳郎 議員

総合政策課長

商工会や観光協会との連携を図ると共に、民宿施設などの整備を進める

問 ホテルの概要と、高浜町に進出の根拠は。

総政 鉄筋コンクリート造7階建て、219の客室、150台の駐車場、朝食用レストラン。別棟に一般利用可能な直営の夕食用レストランの海鮮焼肉居酒屋。雇用面では、ホテル業務に約50名、夕食用レストランに約30名の計画。高浜・大飯発電所の作業員のビジネス利用と海水浴など夏のレジャー客も多く、両発電所の間である立地条件で決定されたと聞いている。

◆(仮称)高浜公園整備工事計画について

問 公園基本計画が策定されてきたが、プロポーザル

実施の経緯と、今後の取組は。

建設 高浜公園基本計画で、認定こども園cocokoraの北側に高浜地区の基幹公園として整備計画してきたが、令和3年に福井県が創設した、子供の遊び場整備事業の補助対象とした「子供の遊び場」を加えることとして簡易公募型プロポーザルを実施、選定委員会にて最優秀提案者「限研吾・ジャクエツ、日本海コンサルタント設計共同体」を選定し業者決定した。

現時点では、今年度、整備検討委員会等を設けて対話型設計により基本設計、令和5年度に実施設計、令和6年度整備工事、令和7年度の共用開始を目指す。



高浜公園_技術提案平面計画

問 公園周辺の青葉山を望む緑豊かな景観保護対策は。

建設 青葉山や安土山の展望に配慮した提案である。菌部、横町一帯の展望、景観保全し、開発の適正誘導を図る為の取り組みを協議しているが、現状、規制方法など手法の洗い出しを行っている。

◆城山荘・城山公園再整備について

問 城山荘改修、城山公園再整備について、表立った動きがみられないが、現状は。

産振 基本計画ではPFI手法の導入による城山荘の建て替え整備としていたが、コロナ禍による宿泊や旅行状況の変化により計画を練り直し、民間企業によりリノベーション(大規模改修)し、一定期間運営する手法での再整備を再検討している。町内民宿事業者とは、利用対象をすみ分けした施設を目指していく。城山公園再整備は城山荘再整備とあわせての実施を考えている。



矢野 秀夫議員

廃土利用による町の活性化対策は

町長

重要な課題であると認識している

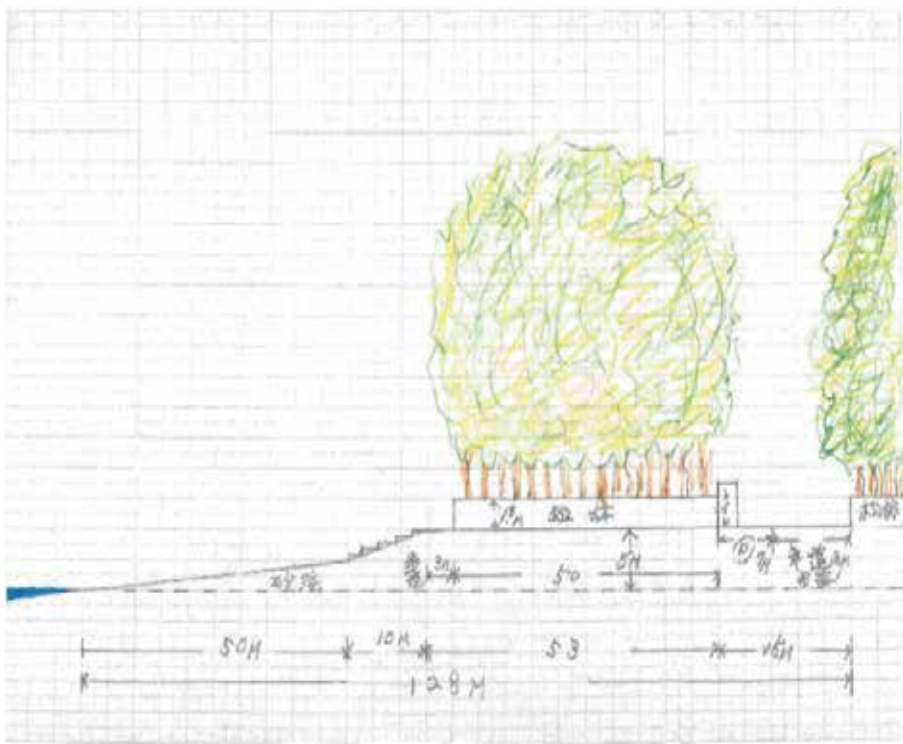
問 今後見込まれる大量の廃土について、行政として利用計画があればお聞かせ頂きたい。

町長 舞若道の4車線化、新吉坂のトンネル、三山線難波江トンネルから神野浦)の道路工事、北陸新幹線の延伸に伴う残土等、相当量の残土が予測される。これらの残土を、如何に活用するかと言う部分は、町にとっても県にとっても結構重要な課題となっている。残土の活用が遅れば、工事自体に遅れが生じる事が懸念されるので、現在知恵を絞っている所。

建設 残土の受け入れに於いては、一般的な手法として、現在の考えでは、農業生産性の向上及び、農業構造の改善を



現する圃場整備事業や、議員の指摘された公有水面埋め立て事業や、和田から三松にかけてシーサイドライン構想による道路整備では、県に要望を行っている所である。公有水面埋め立て事業と合わせて、検討して参りたい。



私が考えるシーサイドライン構想図

大雨による町内浸水被害の対策は

建設整備課長

南区、中央区へ流れる雨水の一部を子生川に放流する

◆町内浸水対策について

問 8月の大雨により、宇治区、中央区の町道が浸水した。現在、貯水槽による浸水対策を施しているが、その効果は。追加対策が必要ではないか。

建設 8月16日の冠水深さは10センチ程度。通行止めが目安となる15センチには達するこ



宇治区浸水状況

問 和田地区の浸水対策状況と進捗は。

建設 昨年度は、和田公民館及び関西電力社員寮周辺の排水路基本設計業務を実施。今年度は、保健福祉センター周辺排水の基本設計を実施し、来年度は、事業計画が必要となる内水氾濫時の浸水想定区域図(ハザードマップ)の策定をし、策定後、詳細設計、工事へと進める。



井上 順也議員

児童の居場所である児童センターのあり方は

保健福祉課長

代替施設が整備されるまでは維持する

問 高浜中学校1年生の総合学習の中に、高浜町未来創生プランという探究学習があり、ごみ問題や人口減少、第一次産業の担い手不足や観光者数の減少等の高浜町課題について取り組んでいる。その中で、子どもの遊び場が少ないとの課題提起があった。高浜町児童センターは中学生も利用可能であるが、現在の利用はどのようになっているか。

保健 今後の高浜町児童センターのあり方について伺う。

令和3年度の利用者は、高浜が年間約1200人、和田が年間約3000人、青郷が年間約800人であり、利用者数の大半は小学生である。



高浜児童センター

今年度に改修を行うが、できるだけ利用者の少ない時期に工事を発注したいと考えている。
工期は11月末頃で計画しており、防水工事に伴い、天井・床の張り替えをする予定である。



◆コロナ禍の対策について

問 8月19日、町内で過去最多の44人の陽性者の発表があった。保育所、小中学校(クラスター化が懸念)の感染防止対策は。

防災 こども園、保育所においては徹底し、さらに、各ご家庭において健康観察を実施。小中学校では、こども園等と同様。マスク、給食の黙食徹底のほか、毎日の健康観察、全校集会時のリモート実施などを行っている。

産振 たかはま割は、売上総額が6000万円の効果。また、

問 第7波の町内経済への対応策は。

保健 グリーフの方を早期に見出し、支援につなげることが重要。医療、福祉機関と連携し、心のケアに関する相談窓口につなげ、残されたご家族に寄り添い、安心して生活できるように対応する。

問 グリーフケアの状況と支援について

問 配偶者や子供、親、などに、人は深い悲しみ(グリーフ) 悲嘆となる。グリーフケアの支援は。

産振 たかはま割は、売上総額が6000万円の効果。また、

問 避難場所の確認について
最近自然災害が発生している。災害はいつ発生するかわからない。
老人憩いの家瑞祥苑は、避難場所の一つとなっており、現在、社会福祉施設の工事予定にもなっているが、工事期間中の避難場所を移動することは考えているのか。

防災 瑞祥苑前には子生川があり、災害により川が氾濫する恐れがあるため、安全対策をしっかり考える必要がある。

瑞祥苑前には子生川があり、災害により川が氾濫する恐れがあるため、安全対策をしっかり考える必要がある。



瑞祥苑玄関前



させる予定である。

それぞれ地区ごとの避難場所というのは各集落で違い、自主防災組織がある区にとっては、各区で、どこに避難するかを自主防災組織の会合の中で話し合っている。

その時点で避難所機能を瑞祥苑から社会福祉施設に移転



松岡 茂和 議員

避難行動要支援者制度とは

保健福祉課長

地域全体で協力し助け合う
共同体制である

問 低所得者に対する介護保険サービスにかかる利用者負担額の軽減制度事業の実施状況について。

保健 社会福祉法人が介護保険サービスの利用促進を図るため低所得での利用促進を図るための税制優遇措置等を受けている社会福祉法人が低所得者の負担軽減を行うことが本来の使命である。法人の持ちだしにより利用者負担の軽減を図るもので、一部を公費助成するもの。設立当初は利用があったが長年利用者がないので周知したい。

問 事業の利用対象者数は。

保健 制度が決まるため、人数も変わることから確定していない。

問 この事業の補完機能として地域福祉計画の検証は。

保健 各年度で確認すべきだが、コロナでできていない。社会福祉・団体活動等、共助の課題については耳を傾け、しっかり対応し進めたい。

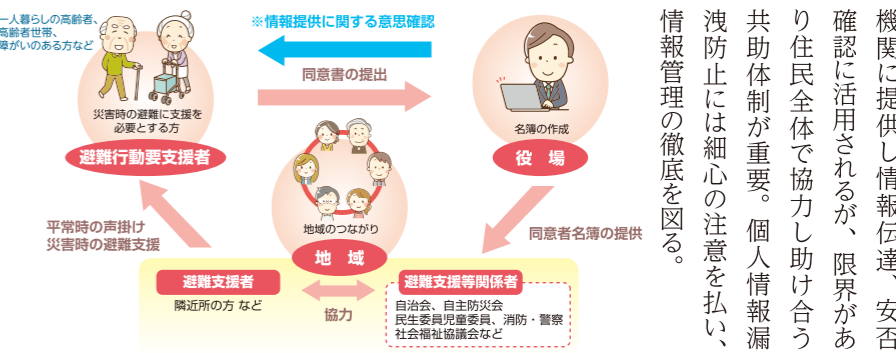
問 高浜町避難行動要支援者支援制度が始まっているがその内容は。

保健 「地域のみなどで防災に取組む助け合い支えあいの仕組み」と題して平時時に避難支援関係者に提供するための名簿作成に昨年度から取り組んでいる。これは令和3年5月災害対策基本法の一部改正で、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたことを受けて実施されるもので、災害危険度の高

い地域をモデル地区とし、区長や自主防災組織、民生委員等の協力を得て順次進めたい。避難行動要支援者対象者は令和4年7月末現在1633人に対して、同意者868人で同意率約53%となっている。一人でも多くの命を救うために同意を得られるよう取り組む。

問 関係者と情報共有をどのように図るか。救助されない要支援者がいないよう実効性ある対策をどう進められるのか。

保健 自力で避難が困難な要支援者の名簿作成がすでに義務づけられており、避難行動要支援者名簿を作成し、毎年更新してきた。災害時は、消防署など公的



町立学校のパソコン教室の今後の活用法は

教育委員会事務局長

授業での使用機会が減少している為、教室転用を検討している



河島 浩彦 議員

問 GIGAスクール構想の発表後にコロナ禍となったため、タブレット端末が急速に普及した。今までパソコン教室で実施してきた学習がパソコン教室を使うことなく出来るようになった。今後のパソコン教室を維持していくのか。

教育 パソコン教室が担ってきた役割が、タブレット端末で

問 パソコン教室の廃止により、今あるモニター類は捨ててしまうのか。もし町の備品であるなら、ニーズのあるところに払い下げられることもできるのではないかと。

教育 今のモニターにニーズがあるか、モニターの型式等を調査し、それに応じて対応させていたたく。



◆部活動の地域移行について

問 公立中学校の部活動を地域移行へとする動きが進んでいる。当町でも今後、部活動の地域移行を進めるのか。

教育長 地域移行に際して想定される課題は多く、県や中体連との協議や調整が必要だと考えている。また学校や保護者、スポーツ少年団関係者とも部活動のあり方について話し合いたいと考えている。

問 「教育」の二環としての部活動と教師と学校との考え方の統一が出来るような取り組みを進めたい。

教育長 教育活動の二環であるという視点をコーディネートできる組織が必要と考えている。



不妊治療に対し町独自の補助を再創設すべき

保健福祉課長

県と調整を図り、創設を検討する



児玉 千明 議員

問 令和4年度4月より「一般不妊治療」生殖補助医療について、保険適用が開始され、それに伴い、それまで実施していた不妊治療助成は終了となった。

保健 保険適用は喜ばしいが、助成がなくなったことから負担額が増え、治療が困難になるケースもあることから、町独自で助成制度を再創設すべきでは。

保健 福井県でも、県の助成を再創設したことから、調整を図り、当町でも検討を進めていきたい。

また、どんなケースがあるか知る必要があるため、調査が必要となってくる。

◆ごみ焼却料金について

問 新しくできる広域可燃ごみ焼却施設の運用に伴う料金改定について、事業者にも激変緩和措置を設けるべきでは。

住民 当町では乖離が大きいので、必要と考える。今後詰めていく。

町長 議会の意思と捉え、可能な限りそれに沿うような形でマイナーチェンジをしていく。一定尊重するという考え。

【MSG】

◆附帯決議について

問 行政にとって附帯決議の位置づけや捉え方は。

町長 議会の意思と捉え、可能な限りそれに沿うような形でマイナーチェンジをしていく。一定尊重するという考え。



予算決算

常任委員会報告

委員長 磯部 武史

令和4年度高浜町 一般会計補正予算(第2号)

◇9月12日(月)～14日(水)
欠席者2名

【農林水産業費】

①水産振興事業

活きな魚で活きアップ応援事業補助金
850万円

Q 大型生簀設置業者はどこか。
A UMIKARA内のスーパーマーケットを想定している。

Q UMIKARAの計画段階では、建物や設備は町で負担し運営に関しては事業者で行うということではなかったのか。
A 生簀を設置する事業者への支援策で、民宿、飲食店も含めての支援策である。

Q 活きな魚提供支援枠200万円について、養殖事業者等が活魚を卸す際に活魚と鮮魚の差額を補填するというが、日々相場が変わる中で複雑

ではないか。
A 養殖事業者側が出荷するときに価格を抑えていただくという方向で事業立てを考えている。

【商工費】

①観光振興事業

委託料 1886万1000円

Q シーサイドライン、白浜アウトドアといった新しい言葉が出ているが、その委託料にこれだけの予算がかかることについて、本来なら計画のビジョン的なものを提示された上で予算化するべきでは。
A 高浜地区市街地活性化計画でも説明し、シーサイドラインをメインとした今後の計画図面を添付している。

Q シーサイドラインの導線計画策定業務委託料は理解できるが、プランニングやアウトドアは、不動産鑑定や物件調査をなぜ町で行うのか。
A まず民間地を高浜町のものとして

認定第1号 令和3年度一般会計予算 歳入歳出決算認定

【総務費】

①企業誘致事業

Q 企業誘致にはどのような課題があると捉えているのか。
A 現在、高浜町の産業団地はもう全て埋まっており、大きな企業誘致については動けない中にある。

IT系の企業とか、サテライトオフィスとか、そういった形で誘致できないかなというところを考えている。

②情報化推進事業

Q 高齢者に対して、和田公民館ではスマホ教室が行われている。4つの公民館で、スマホやパソコン教室などやっているという考えはないか。
A 高浜町としても、新しくデジタル人材を置いて、ふく割のアプリを携帯電話に入れるような講習もしたり、住民生活課のほうでも、マイナンバーカード促進をやっている。

【民生費】

①保育所整備事業

Q 今後、和田保育所の整備改修について、建て替えなのか新築なのか、今の2択しかないのか。
高浜Cookaraは和田と統合す

るという考えは現在ゼロなのか。
A 統合ということも全く視野にないわけではないが、方向を検討委員会等で協議していきたいと考えている。

②環境衛生施設広域化事業

Q 一向に広域斎場の用地が決まらないう。高浜町が手を挙げることはできないのか。
A 4市町で、各施設を二つずつ持つという覚書も交わしており、斎苑については、小浜市かおおい町どちらかで持つというところで、高浜町というのは難しいと考えている。

③地域医療推進事業

Q 今回イノベーションセンターが設置されたが、どういうことをされているのか。
A イノベーションセンターが立ち上がってから、研修医の受入れ等もこのコロナ禍でオンラインが多かったが実際に始めた。非常に、多くの方に来ただいており、高浜病院と和田診療所それぞれ経験をしていただき、アットホームな中で研修医が研修をして帰るという状況が続いている。井階先生のYouTube等にもそういった掲載があり見ていただくとありがたい。

【全員賛成で認定】

取得してから、いろんな構想していききたい。

議員間自由討論

●活きな魚で活きアップ応援事業補助金については水産振興事業であるが、中身は商工観光である。

●荷さばき施設が建設中で、その荷さばき施設が竣工して初めてランドオープンだと思う。もう少し長い目で見ていきたい。

●予算を通すにしても、活魚、鮮魚の単価が言い値になる懸念がある。健全な補助金の使われ方がなされるような内容の附帯決議をしてはどうか。



●シーサイドラインの委託料は、具体的なビジョンが見えず、あまりにも分からない部分が多過ぎる。
●それを決めるための基礎調査という捉え方をしている。
●確かにシーサイドラインは、大きな計画であるが、県の事業として要請していくものであつて、町としてシーサイドラインをこつしますという構想はなかなか出ないと思う。

総括質疑で町長から、シーサイドラインについて、物件の調査と不動産鑑定は、まず所有会社が、会社として破産され、敷地の松林が破産管財人の管理になっている。債権者も早く債権回収したいため、民間に売却される可能性もある。周囲は町有地であり、いろんなことに支障が出てくることを考えられる。
その上で、大体幾らぐらいなのかを把握し、債権者、管財人と話ができる状況にしておきたい。これはそういった準備である。と説明があった。

【賛成多数で可決】

第三セクター経営問題調査特別委員会報告

委員長 大塚 ひとみ

「町は民間事業者への運営委託の方向で国に打診中！」9月20日(火)

◆行政からの経営報告

5月からの出荷量、単価、実績等の説明があり、JA以外の敦賀市場にスライドすることで単価は上昇している。7月は一切収穫なしの予定だったが、中旬まで収穫し、月の実績は赤字幅が減少傾向となった。最終的には4年度計画はマイナス約1529万円が、マイナス約1385万円になる形で推移していると報告を受けた。

◆行政に対する要請案件について

8月に行政に対し要請した「いきいきタウン高浜に関する課題についての照会」の回答の説明を受けた。先ずは今後の事業運営について、民間事業者への運営委託(施設リース料を収受)の方向で農林水産省へ打診中。民間事業者の選定は公募も視野に検討中。和郷とは受託可能性、設定リース料の協議中。固定費削減とハウス事業終了後の将来の土地有効活用も視野に、用地を買い取り三セクへの無償貸付を検討中。固定費削減の為、市中銀行の借入金を町に付替え(無利子)利息

支払いの軽減を検討中と4点の方向性が示された。
また、清算した場合の試算、影響について、第三セクター整理案の問題点、実現の可能性等の回答を得て、質疑を行った。
委員からは、施設リース会社について、国の判断は厳しいと思う。和郷との協議中とあるが本当に公募するのか。総務省のアドバイザーから園芸事業は委託運営にし、三セクは債務返済に特化することが望ましいというアドバイスはベターな方向には間違いない。只、公金を充てることが町民理解を得られるか懸念がある。議会もそうだが、説明責任は非常に重い、この方針で行くのなら、工程表をしっかりと出して欲しい等の多くの質疑、意見があった。

◆今後の調査内容の検討

議会として第三者の専門家の意見やアドバイスを得ながら、会社存廃の道筋、在り方等、継続して調査確認を行っていく。

総務産業

常任委員会報告 委員長 井ノ元康夫

水道機器維持修繕に質問多数

◇9月15日(木)

〔特別会計予算〕

令和4年度 高浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

Q 増額補正についての詳細について。
A 今年4月の人事異動に伴い、2名が異動となった。職階が違うことから増額補正となった。

Q 運営上トラブルは無いのか。
A 補修修繕で適宜対応している。水量の状況でも、日照り、洪水など災害もなく、安定的に受け入れている。日夜、管理をしているが、大きなトラブルには至っていない。

令和4年度 高浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
Q 納付金の前年比は。
A 令和3年度では、2981万円、前年度は、3074万3000円となつているが、その年々の収入及び、建

設整備費の事業や、国庫金などで毎年度変化している。

この時期に確定した事で、例年、前年度分をある程度試算して概算を当初予算に設けている。確定後の9月以降の補正において、さらに支払い額を追加している。

Q 200室を超えるホテルを建設中であるが、上下水道に影響は無いのか。
A 上下水道に関しては水源自体は安定しているし、深夜にかけて水量を保っている。下水道では、高浜町の特徴である、夏季観光の変動分を見込み想定しているので、満室になつても対応出来ると考えている。

令和4年度 高浜町道路用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)
Q 財源組み替えの内容について。
A 繰越金が、307万2000円と確定した為、計上した。内訳では、

町債を300万円と、繰越金の7万2000円の減額である。

〔先行取得の進捗状況〕

Q 先行取得の進捗状況は。
A 用地地権者総数40名、取得買収筆数68筆、令和2年度に17地権者、筆数26筆、令和3年度に10地権者、筆数19筆が契約済みとなっている。

令和4年度で残り13地権者を契約する予定である。

〔決算認定〕

令和3年度 高浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

Q 総務管理費が49・8%増とあるが、詳細説明を。
A 包括的民間委託について、前年度10月から半期分の委託契約であり、3年度に入り、1年分の人件費となった事から、増額となった。

Q 民間に移行される事で、業務上問題はなかったのか。
A お客様に対する官と民でのコミュニケーションの違いを指摘された事がある。

お互いの指導経験と民間のノウハウ重ねレベルを上げている。特に問題なくスムーズに移行されている。

をさらにもう1回変更が出来る事とするものである。
 また特別な事情で、たとえば疾病、病気などでの期間延長や保育所の入所申し込みは行っているが、入所出来ないなどの特別な事情があるときなどである。

高浜町職員の自己啓発等休業に関する条例の全部を改正する条例
Q 自己啓発等の休業、就業部分休業で勉強する機会が増やされるのか。
A これまで自己啓発の休業は大学など勉強に行かれる場合の2年間、国際貢献、JICAでは3年間は町職員の身分は有していたが、完全に休まれて行かれることを想定した条例であったが、該当する職員は無かった。

今回一部働きながら、一部勉強という、就学していると言う事も制度として設けて行くと、働きながら勉強し、資格を取得する職員が出てきているため、少しでも支援するものである。今後も職員自身のスキルアップに必ずつながると考え、希望者には配慮していきたい。

JICAとは…独立行政法人国際協力機構(JICA/ジャイカ)は、日本の政府開発援助(ODA)を二元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。

Q 水道原水の検査頻度、消毒方法は。
A 簡易水道は、表流水を取水している。鳥や動物のフンから、クリプトスポリジウムと言う病原菌が、混入する恐れがある事から、膜ろ過設備で対応し、その菌は100%除去出来るため、高浜町では、毎年1回7月に県を通じて国に水質の計画書を提出している。

ろ過した後は、塩素滅菌を行い配水している。

令和3年度 高浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

Q 重要施設であり老朽化の対策と、計画について。
A 長寿命化計画で、建屋の建築物、機械設備、電気設備などに分けて、耐用年数があり、長く使えるように定期的に検診、改修を行いながら改修、保持している。

国の社会資本の方で、維持管理の長寿命化の事業で必要な部分の優先順位で修繕している。

令和3年度 高浜町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
Q 決算規模として、19・8%減、5600万円の減となっているが、その理由は。
A 令和3年度では、2981万円、前年度は、3074万3000円となつているが、その年々の収入及び、建

〔町道現地視察〕



町道柿ヶ渡線



町道中山観音寺線

委員からは、高浜町の子育ての評価は高く、子育て、保育、学校など大きな支援を行っている。その部分を生かしPRして頂きたいとの意見が出された。

令和3年度 高浜町道路用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定

Q 令和4年度に用地取得が完了すると聞か、工事着工はいつ頃か、また工事期間は。
A 国交省によると、この秋頃に発注したいが確実なものではなく、工事着手も同様である。

工事期間については、2か年ぐらいと聞いている。

令和3年度 高浜町水道事業特別会計歳入歳出決算認定

Q 上下水道施設更新に向けて、建設改良積立に5000万、現在1億5000万となっているが、今後の予定は。
A 積み立てについては、基本その年の収支に合わせて行っている。建設費、30~40億と試算し補助金を含め自己資金を確保している。企業会計の移行や料金改定など資産計画を立て、7年度ぐらいに設計出来ないかと考えている。

高浜町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例
Q 育児休業取得の状況は。
A 女性職員で出産された職員については100%取得されているが、男性職員については、令和2年度に1名が半年取得されたのみである。

取得回数制限の緩和について。
Q 現行では、育児休業は産前産後休業で、それぞれ6週間、8週間があり、産後休業後、育児休業に入る事となる。その産後8週以内に育児休業をいつまで取得希望をするかの申請をしなければならぬ。その申請を状況によって変更が可能であった。この2回の申請

町債を300万円と、繰越金の7万2000円の減額である。

町債を300万円と、繰越金の7万2000円の減額である。

原子力対策

特別委員会報告 委員長 松岡茂和

脱炭素化社会に向けた国の原子力政策と方針を確認

◇9月16日(金)

■経済産業省原子力政策室長に聞く。

脱炭素社会の実現へのGX(グリーン・トランスフォーメーション)実行会議で岸田首相はこれまでの原子力政策を見直し、安全性の確認された原子力発電所の最大限の活用を検討するよう指示した。

そこで国の原子力政策と方針を確認するため、経済産業省原子力立地政策室前田博貴室長から説明を聞いた。

またエネルギー資源や原子力を取り巻く現状や地震津波等安全対策、新規制基準、リサイクルや使用済み核燃料廃棄物処理等バックエンドの課題、原子力立地地域の振興策の取り組み等広範にわたる課題や対策の説明を受けた。

質疑では「バックエンド対策をしっかりとやってほしい」の要請に「エネルギーのない国であることの国民理解促進、六ヶ所使用済み燃料再処理工場の見直し、

審査の見極めが重要。バックエンドは使用済燃料、再処理の理解促進に努めたい。

Q 高濃度使用済み燃料の最終処分地や中間貯蔵地、高浜1・2号機の再稼働についての取組は。

A 国民理解を促進し事業者を指導・連携し、しっかりと取り組んでいきたい。

Q 原子炉の高経年稼働で細管損傷の発生が増加する中、さらに延長稼働が検討されるが古い原発を廃炉とし、新型炉の増設やリプレースできないか。

A 安全確保を大前提に運転期間の延長を議論。

立法政策としての稼働年数について様々な意見があるが次世代革新炉の開発建設同様、今ある原子力発電所の安全第2での最大限活用も重要な検討課題である。

時期が見通せないのが現状。中間貯蔵については社長を筆頭に全力で取り組んでいる。

Q 蒸気発生器の細管損傷は高経年化すれば増えていくなど物理的に理解できるが、今回の水のじみや油漏れなどは、人為的な問題で念入りに安全確認をしていけば起きなかった問題だと思う。

現場の負担が増えるなどで見落とされる。毎回、同じことが起きないよう緊張感をもって一層の安全対策を要望する。

A このようなことが発生しないよう所員一同、努力していく。



◆高浜3・4号機の不具合等発生に安全対策強化を求める

Q 関西電力高浜発電所長に聞く、高浜発電所の現状と今後の予定は。

A 高浜1・2号機は再稼働認可手続きを終えているが、特定重大事故等対処施設の工事が来年5月、6月ごろ完成、運用開始の予定で、1号機は6月、2号機は7月に再稼働を目指している。3号機は7月26日並列し現在稼働中

で、来年9月18日まで稼働。4号機は定期検査中で、10月24日に並列予定である。

Q 高浜3・4号機特定重大事故等対処施設にかかる運転上の制限の逸脱及び復帰は。

A 7月5日に3号機特定重大事故等対処施設の一部部品が装着されていないことが判明、7月6日には4号機で点検中、同様のことが見つかり部品を装着し機能に問題のないことを確認した。

製造メーカー部品の手配漏れが原因であるため、請負工事一般仕様書の注書きに記載し請負会社関係者に周知したと説明された。

Q 高浜3号機原子炉水位伝送器フラッシュ部からの水のじみ跡は。

A 7月12日原子炉格納容器内を点

検していたところ伝送器フラッシュ部に水のじみ跡を確認。水位計を隔離したことで水位計は機能停止した。

水位計に異常がないことから、原因は内圧によりOリングがシート面を密着するまでの間4号機は、一時的に漏洩したが伝送器フラッシュ部のシート面部品を取り替え異常のないことを確認した。

Q 高浜3号機タービン補助給水ポンプフィルターの蓋部からの油漏れは。

A 7月21日タービン動補助給水ポンプ制御油圧低警報が発信し、床面に約8ℓの油漏れを確認したため、制御油ポンプを停止し油漏れは停止した。

油漏れはオイルフィルターの蓋部からであり、分解点検の結果蓋部のシート面のパッキンが中心からずれて装着されていたことから、パッキンと容器側シート面の密着が不十分となったことが油漏れの原因と推定した。パッキン取り替え、およびシート面の手入れ、制御油ポンプの確認点検を行った結果、油漏れのないことを確認した。

Q 高浜4号機蒸気発生器伝熱管の損傷は。

A 高浜3・4号機とも定検で事象が発生した。調査の結果、蒸気発生器

原子力政策の明確化を求める意見書を国に提出

原子力政策の明確化を求める意見書

岸田首相は8月24日に開催された「GX(グリーン・トランスフォーメーション)実行会議の原子力政策に関し、「再稼働への関係者の総力の結集」「安全確保を大前提にした運転期間の延長など既存原発の最大限活用」「新たな安全メカニズムを組みこんだ次世代革新炉の開発・建設」「再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化」の4項目について年末までに具体的な結論を出せるよう検討の加速を指示した。

この背景にはロシアのウクライナ侵攻に伴い波及する世界的エネルギー危機や日本における「電力需給切迫」状況があり、電力の中長期的な安定供給には原子力発電のさらなる活用が不可欠と判断されたと思料される。

特に検討すべきと指示された4項目の中で、「次世代革新炉の開発・建設」については2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故以降「増設」等を凍結してきた政府の姿勢の大きな転換であると考え

これまで幾度となく、福井県内の立地自治体、また県内立地4市町で構成する「立地協」そして全国の立地自治体で構成する「全原協」は2050年カーボンニュートラルを見据え、原子力発電の最大限の活用は不可欠で、将来に渡って利活用を続けていくためにも「増設・リプレースの方針の明確化」を訴えて要望活動を続けてきた。

議会としても同様に何度も「増設」等の必要性を訴える意見書を採択し、国に要請しており、今回のGX実行会議での首相の指示を高く評価し、その実現を大いに期待するものである。

ついでには下記の事項について改め強く要望する。将来にわたり原子力発電がクリーンで安価安定した持続可能な電源として国民理解を得られるよう努めるとともに、岸田首相が指示した4項目について長期的視点に立って検討を行い、「増設」等を含めた原子力政策の確固たる方針を明確に示すこと。

令和4年10月 高浜町議会 提出先 経済産業大臣

厚生文教

常任委員会報告 委員長 廣瀬とし子

特別会計補正予算及び決算認定と、 条例・契約・陳情など11件審議

◇9月16日(金)

カバーできるようにする。

【特別会計補正予算】

■令和4年度 高浜町国民健康保険特別会計補正予算

Q 国保税歳入が減額される。コロナによる所得減少が影響か。

A 所得割が減っている。国の給付金が入っているので、令和3年度所得は増えているが、今年度は給付金がないのでその分減少している。

■令和4年度 高浜町国民健康保険診療所特別会計補正予算

和田診療所に勤務する看護師に対して、特定行為研修受講補助金や県補助金35万円、町補助の105万円等を含めた予算について。

Q 研修終了後は何が出来るのか。

A 管の交換やカテーテル挿入など直接体に医療行為を行う事が可能となる。医師のタスク部分の一部を看護師が

■令和4年度 高浜町後期高齢者医療特別会計補正予算

Q 一定所得のある高齢者は2割負担となる。保健基金安定繰入金の納付金は、2割負担となる方を考慮した計算か。

A 2割負担を反映していない計算である。補正については、3月補正で修正する。

【決算認定】

■令和3年度 高浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

Q 滞納者の状況が例年変わらない。努力されていると思うが、コロナ禍の影響で今後の滞納者の増加が予想される。対応策等の考えは。

A 所得のない方は、所得割がなく、均等割等も軽減されるので保険料は低くなる。収納率は悪くなく、滞納者が減るように今後も努める。

■令和3年度 高浜町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定
Q 青戸区で新たに開業される方がおられる。和田診療所の診療収入に影響はないか。
A 和田診療所は在宅看護等が中心であり、棲み分けできるのではと思う。

■令和3年度 高浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

Q 納付金等は広域連合任せなのか。
A 国のデータを元に統計を出し、町が弱い箇所を主に進めている。補助などの使えるメニューを使いながら実施したい。

■令和3年度 高浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

Q 第8期の初年度であり、約1億円の積立てで基金残高は1億5000万円ほどであるが、当初の計画通りなのか。
A 令和3年度の実績では4000万円ほど少ない結果となった。

介護保険認定者で亡くなった方の約半数が要介護度4、5認定者であり、介護給付費が減ったためである。

【その他審議した議案】

◆介護保険特別会計(補正)

監査委員／井上順也

及び定例監査等を通じて、関係職員にも説明を求め審査した。
6月24日から8月19日まで行った審査の結果、その計数はいずれも関係諸帳簿と符合して正確であり、その内容も適正に処理されていたことを確認した。

代表監査委員／松本有策

令和3年度における高浜町の一般会計、特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出決算について、それぞれの決算書類及び出納事務などの関係諸帳簿、その計数、正確性を確認するとともに、適正かつ効率的に執行されたかなど細部にわたり調査、照合した。
また、財政運営の状況等については、例月出納検査

■一般会計の決算概要

▶歳入総額
138億9512万410円(対前年度比6.8%増)

収入の主体である町税は歳入の34.1%で昨年度比19.5%増加し、47億4,398万2,222円となった。

▶歳出総額
129億8277万3381円(対前年度比5.1%増)

3年度歳出の特徴の一つは昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策関連事業であった。主なものは、国の事業として、1～3回目までのワクチン接種事業をはじめ、児童一人当たり10万円を給付した子育て世帯臨時特別給付金給付事業や、住民税非課税世帯等に10万円を給付する臨時特別給付金事業などがあった。

■まとめ

財政的には余裕はないが若干の政策的支出の余地を持ち、将来的にも大きな負担を残す状況ではないといえる。
ただ、経営不振の第三セクター、株式会社いきいきタウン高浜の今後については、先般、町長が民間主導の経営への移行を目指すとの方針を示しており、今後の経営移行の条件によっては町財政に何らかの負担をもたらす可能性もあるので、これを防止すべく最善の対策を講じられるようお願いする。

■特別会計の決算概要

▶歳入総額
35億7873万7365円(前年度比3.6%増)

▶歳出総額
35億2926万8474円(前年度比3.3%増)

国民健康保険特別会計の実質収支額は1388万1020円の黒字だった。介護保険特別会計の実質収支は3251万5427円の黒字だった。



現在の国のエネルギー基本計画には原子力発電所のリプレースや新增設について触れられておらず、原発なき後の高浜町をどのように運営していくかの難しい問題に、解答を書き込むことが迫られている。
豊かな自然に囲まれた住民主体の協働のまちづくりを実現することによって、将来の高浜町への明るい道筋が描けるよう念願する。

【工事監査の状況】



高浜町立認定こども園新築工事



町道柿ヶ渡線新設工事



令和3年度
決算監査結果報告資料

印鑑登録証明書取得の際にお持ちいただくもの(令和4年12月16日から)

	印鑑登録手帳	住民基本台帳カード	マイナンバーカード
住民生活課窓口※1	○	○※2	×
コンビニ等の多機能端末	×	×	○

・令和4年12月16日からコンビニ等での印鑑登録証明書の取得が可能となります(住民票、戸籍、税証明も可能となります)。
・それぞれ○印のものをお持ちください、×印のものをお持ちいただいても証明書の取得はできません。

※1 ○印のもの他、本人確認ができる書類等が必要です。
※2 住民基本台帳カードの有効期限が切れた場合は、印鑑登録手帳の交付を住民生活課へ申請してください。

◆高浜町印鑑条例の一部を改正する条例
◆高浜町指定ごみ袋購入契約
【陳情】
◆陳情第8号保育所等の最低基準(職員配置・設備の面積基準)と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書
継続審査となっていたが、慎重審議の結果、全員賛成で採択となった。



議会モニター試験的運用開始



9月定例会において2名のモニターの方に議会を見ていただきました。モニターの方には、本会議や委員会審査を傍聴いただき、アンケートや意見交換会を開きたくさんの、ご意見をいただき意見交換会では、普段見たことがない委員会審査を見れて良かったや、議員の声が聞き取りづらかったなど意見があり、課題が見つかり今後当委員会としては、今後の議会モニターの方針を決め、より議会に興味を持ち参加して頂けるよう議論して参ります。

議会モニターアンケート結果

- | | |
|------------------------------|---------------------------------------|
| ①議員の発言について | ③町民の意見が町政に反映されていると思いますか？ |
| 1.わかりやすく興味が持てた _____ 20点 | _____ 30点 |
| 2.活発な議論が行われていると感じた _____ 50点 | |
| 3.質疑、質問の内容に満足できた _____ 40点 | ④議会を身近に感じる事ができましたか？ _____ 45点 |
| 4.適正な発言時間だった _____ 40点 | |
| 5.その他 | ⑤今後、議会モニターを開催すべきだと思いますか？ _____ 40~50点 |
| ・資料なしの傍聴は中身の理解が難しい | ・ケースバイケースで |
| ②町長、職員の発言について | ・モニター制度は不要 |
| 6.わかりやすく興味が持てた _____ 40点 | ・一般傍聴者を増やす努力をして、その方々にアンケートをいただくといい |
| 7.活発な議論が行われていると感じた _____ 50点 | |
| 8.答弁の内容に満足できた _____ 30点 | |
| 9.適正な発言時間だった _____ 60点 | |
| 10.その他 | |
| ・グランピングは町民が望んでいる事業なのか？ | |

(松井 昭人)

わかりやすい 町議会選挙 特集 Vol.3

選挙特集の3回目となります。今回は寄附禁止についてお伝えします。

政治家(立候補者、立候補予定者、現に公職にある者)と有権者とのつながりはとても大切ですが、選挙区内の人に寄附を行う事は、特定の場合を除いて一切禁止されています。その対象の禁止行為について紹介します。



政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています



これらのものも政治家寄附禁止の対象となります。

- ・秘書等が代理で出席する場合の結婚祝 ・入学祝、卒業祝
- ・地域の運動会、スポーツ大会への飲食物の差入
- ・お祭りへの寄附、差入 ・病気見舞 ・お歳暮、お年賀
- ・町内会の集会、旅行等の催物への寸志、飲食物の差入
- ・落成式、閉店祝等の花輪 ・葬儀の花輪、供花
- ・秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

(井ノ元 康夫)

編集後記

町民の皆様から、「議会だより見たよ」「見やすくなったね」などの嬉しい声をいただけた一方、「紙媒体は見えない」といった声もあり、今後の議会だよりのあり方や、広報のあり方を考えさせられます。

議会広報の役割は、議会でのどのような議論を経て結論に至ったのか、その経緯を分かりやすく報告するものですが、限られた紙面の中で審議内容の詳細をお伝えするには、十分ではないかもしれせん。

広報委員会では、議会だよりをはじめ、議会見学会の開催や、議会広報のあり方などを議論を重ねており、今後はSNSの運用も検討しております。さらに見やすく、わかりやすい議会広報を日々研究し、改善を積み重ねて参りたいと思っておりますので、今後ともご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

広報特別委員会

児玉 千明

委員長

河島 浩彦

副委員長

児玉 千明

委員

松井 昭人

委員

松岡 茂和

委員

大塚 ひとみ

委員

井ノ元 康夫